

京都市告示第 1 3 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 6 年 5 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社リハテクノ（代表取締役 末田 明）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府宇治市五ヶ庄広岡谷 2 番地の 1 8 5

3 事業所の名称

アップル介護

4 事業所の所在地

京都市山科区東野南井ノ上町 1 2 - 5 8 メゾンソレイユ 1 0 2 号

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成 2 6 年 5 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 4 1 0 0 5 9 8

(保健福祉局障害保健福祉推進室)